

平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託	担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度(昭和48年度)	担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計	施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第4条, 第9条 法務省設置法第4条第27号	関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 なお、地域人権啓発活動活性化事業は、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動であり、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	1,765	1,712	1,545	1,462	1,391
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	1,765	1,712	1,545	1,462	1,391	
	執行額	1,765	1,712	1,542			
執行率(%)	100.0%	100.0%	99.80%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	毎年度、主に小学生を対象とした啓発活動として人権の花運動を、小学校等で実施しており、人権の花運動を実施した小学校等団体数が活動実績となることから、活動指標とする。	活動実績 (当初見込み)	団体数	3,397	3,574 ( - )	3,661 ( )	( )
単位当たりコスト	27,670(円/団体数)	算出根拠	単位当たりコスト=人権の花運動執行額101,299,054円(平成23年度)/小学校等団体数3,661団体(平成23年度)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人権啓発活動等委託費	1,462百万円	1,391百万円	人権関係資料の作成単価や地域総合情報誌の掲載紙数等について実施内容を見直し、経費を削減した。			
				いじめ問題対策の強化に係る経費を増額要求した。			
	計	1,462百万円	1,391百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。</p> <p>なお、地域主権改革における自己仕分けにおいて、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国の地方自治体に一律・一斉に事務権限を移譲するものとして整理しているが、仮に移譲するとしても、各地方自治体において一定水準の人権啓発活動を確保する必要がある、何らの人権啓発活動もされないという事態を避けなければならないことから、人権啓発活動を確保するための何らかの方策と併せて検討する必要があるとしている。</p>
	△	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導して、コスト削減に努めている。</p> <p>都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。</p> <p>委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保する体制が整えられている。</p> <p>平成24年度は、地方公共団体から提出された平成23年度地方委託事業に対する効果検証の報告を踏まえ、法務省において実施計画策定に当たっての指針等に盛り込み、地方公共団体における平成25年度の啓発活動の実施計画に反映する。</p> <p>また、今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。</p>		
<b>予算監視・効率化チームの所見</b>			
一部改善	<p>事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。</p>		
<b>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</b>			
縮減	<p>所見のとおり、人権関係資料の作成単価や地域総合情報誌の掲載紙数等について実施内容を見直し、経費を削減した。(▲118百万円)</p>		
<b>補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</b>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年行政事業レビュー	0061	平成23年行政事業レビュー	0057

※平成23年度実績を記入

法務省  
1,545百万円

国が全国的に一定水準の啓発活動を確保する観点から、地方公共団体に対して、人権啓発活動を委託する。

A.北海道ほか 120団体  
1,542百万円

【例：長野県】

B.長野県  
24百万円

【随意契約ほか】

B1.信越放送(株)ほか  
15百万円

地域人権啓発活動活性化  
事業に必要な役務の契約  
及び物品の購入

【諸謝金の支給】

B2.講師等  
2百万円

研修講師、講演等  
に対する謝金

【旅費の支給】

B3.講師等  
0.4百万円

研修講師、講演等  
のための旅費

【委託費】

B4.市町村  
6.8百万円

市区町村への再委託

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単位：  
百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。  
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

B.長野県			B4.市町村		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B1.(株)アマック					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ラッピングバスの広告デザイン業務	3			
計		3	計		0
B2.講師等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B3.講師等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	79	—	—
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	62	—	—
3	京都府	人権啓発活動の地方委託	48	—	—
4	大阪府	人権啓発活動の地方委託	43	—	—
5	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	43	—	—
6	愛知県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
9	熊本県	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
10	千葉県	人権啓発活動の地方委託	36	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱アマック (随意契約)	ラッピングバスの広告デザイン業務	3	随意契約	—
2	信越放送(株) (随意契約)	人権啓発番組制作及び放送業務	1	随意契約	—
3	(株)信光社 (随意契約)	「長野県障害者プラン2012」印刷業務	1	随意契約	—
4	長野朝日放送(株) (随意契約)	テレビスポットCM	1	随意契約	—
5	㈱長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織連携	1	随意契約	—
6	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	—
7	ジェイアール東日本企画ほか (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.8	随意契約	—
8	(株)まちなみカントリープレス (少額随契)	広報印刷物デザイン制作業務	0.7	随意契約	—
9	長野電鉄(株) (少額随契)	ラッピングバスの運行業務	0.7	随意契約	—
10	(株)オノウエ印刷 (公募型見積合わせ)	ハンセン病問題パンフレット印刷業務	0.6	公募型見積合わせ	—